

## 会 議 録

会 議 名	第7回 嵐山町立小中学校再編等審議会					
開 催 日 時	令和4年4月26日(火)			開 会	午前 9 時00分	
				閉 会	午後 0 時15分	
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 第6回会議録の承認及び署名 (2) 嵐山町立小中学校再編等審議会答申素案について (3) 通学について (4) 小中一貫教育について (5) その他 4 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		3 人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	加藤 信幸	欠	副 会 長	安藤 欣男	出
	委 員	池亀亜衣子	出	委 員	内田 裕一	出
	委 員	山中 美佳	欠	委 員	関根 盛敏	欠
	委 員	横澤紗智子	出	委 員	齋藤 彩乃	出

	委 員	眞坂 直樹	出	委 員	橋本 将	出
	委 員	大嶋佐枝子	欠	委 員	畝迫 昌和	出
	委 員	小林 靖弘	出	委 員	佐藤 博	出
	委 員	小野川和史	出	委 員	高田 享	出
	委 員	戸坂 心	出	委 員	加藤 幹雄	出
事 務 局	教 育 長	奥田 定男		局 長	高橋喜代美	
	次 長	山岸 堅護		指導主事	溝上智恵子	
	指導主事	不破 克人		主席主査	尾針 雄介	
	主 査	清水健太郎				
次 第	顛 末					
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	安藤副会長					
3 議 題	議題に先立ち、人事異動もあったことから令和4年度嵐山町教育委員会事務局の自己紹介を行った。					
(1) 第6回 会議録の承認 及び署名	第6回会議録について事前配布の資料に基づき内容を確認し、修正等はなく了承され、副会長と委員名簿番号3の池亀委員が署名する。					
(2) 嵐山町 立小中学校再 編等審議会答 申素案につい て	嵐山町立小中学校再編等審議会答申素案について資料1を用いて事務局より説明した。事務局の説明後に質疑を諮ったところ、委員より以下の質問があった。  (加藤委員) 今日この後、通学の問題と一貫校の問題を扱うので、それはその時にお話ししたい。この素案の中で小学生と中学生の活動エリアを区分することに触れているが、これは前回の会議で出た小学校低学年の子					

ども達が大きい子から受ける影響が、良い影響ばかりではないのではないかと心配する発言を受けてだと思ふ。この問題に関しては後で一貫校の話をしたと思うが、一体型の一貫校の色々な調査研究がされているなかで、エリアが一緒になることによるデメリットが色々と言われている。なので活動エリアを明確に区分するかどうかの意味をしっかりと議論して、その議論自体が一体型小中一貫校を進めるのか、それとも小学校と中学校で分けるのかどうかに直結する問題なので、この活動エリアの問題は一貫校と一緒に話をさせていただければと思う。次に、工事期間中の在校生への配慮について、これは前回池亀委員が指摘されていたことで、再編の手順について議論した会議のときに、私は案3の変型b案として提案したが、それはこの問題との関りで言ったことだった。というのは前回の会議で、学校は菅谷地区ということでまとめていいかとなった時に、玉ノ岡のことが頭にあったので、ちょっと待ってほしいという話をした。前回の再編手順の話の時には、1～4案のそれぞれの手順についてトレースした。私がその時案3の変型b案として提案したのは、菅谷小を玉ノ岡中にというものだった。1～4までの案はその手順を考えた時に、どの案も菅谷小に何らかの改修工事をする際には菅谷小に仮設校舎を建てなくてはならないことが共通していた。私のb案はそれを回避するための1つの案でもある。というのは簡単に言うと、玉ノ岡中と菅谷小にするということになると、玉ノ岡中を長寿命化改修する際に玉ノ岡中の子ども達は菅谷中に先行統合する。玉ノ岡中の工事が終わったら中学生が玉ノ岡中に行く。ここで菅谷中が残っているので、菅谷小の子ども達が間借りするなど、何らかの形で菅谷中を利用して、その間に菅谷小を改修する。こうすれば仮設校舎を造る必要はないかなと思ったので、そういう提案をした。財政負担の問題もこれが一番安上がりだということも私の中ではあったが、その点は脇へ置いておいたとしても、工事期間中の在校生への配慮という点については、玉ノ岡中案は捨てきれないと思っている。それから3つ目として、廃校となる学校の跡地利用についてというところで、跡地利用については確かにこの審議会の域を超えている問題だが、ただ、私が以前鎌形小が廃校になった時の経緯を少し調べた時に、鎌形小では通学区域検討委員会を作っている。そこで鎌形小がなくなることについて、鎌形小の保護者の方たち、地域の方たちが色々議論されて、保護者にアンケートも取って要望をまとめている。例えば、スクールバスを1年間出すとか、鎌形小の先生の配置を配慮してもらって、クラス替えも配慮してもらいたい、教育内容や方法が鎌形小と菅谷小では違うと思うので、その辺のすり合わせをしっかりと欲しいということであったり、跡地利用に

関して、児童福祉関係の施設をここに造ってほしいといった要望を出している。なのでこの跡地利用についての一文については、できれば鎌形小廃校時の経験を参考にして検討して頂きたいと書いてもらえないかと提案したい。最後に、答申素案の最後のページに、当審議会は保護者を対象に実施したアンケートを会議資料として使用と書いてある。私は第1回目の会議で自分の意見を表明する時に、この保護者アンケートを活用したいと提案した。私もこの問題に関わってきて初めて去年の8月に800名の保護者の声を生で読むことができ、とてもいいアンケートを取っていただいたと思った。その中で触れられていることは事務局の方でも分類分けをしてもらっているが、私もそれを受けて全部で7つくらいの論点になるかなと思った。その1番目は学校規模や学級人数に応じた教育効果の問題。つまり大きい方が社会性とか切磋琢磨ができて良いというご意見の人もいれば、少ない方が学力にしても色々な面で良いんだという色々な意見があったというのがひとつ目。2番目は施設の老朽化の問題。これは第2回目と第3回目の審議会で議論した。3番目は通学の問題で、これは今日議論する。4番目は部活の選択肢の問題でこれはまだやっていない。それから5番目が再編手法、再編の仕方や再編の是非について色々なご意見があった。これについては第4回と第5回の会議で手順をふるった。6番目が一貫校の問題でこれは今日議論する。あとは跡地利用の問題。これは素案でも触れられているので、そうしたことを書いていただければいいかなと思う。ただ一番最初の学校規模と学級人数の教育効果の問題、いわゆる教育のど真ん中の問題はまだ議論していない。それがこの答申素案の中の1ページ目の一番下の再編の時期についての中で触れられていることと関わってくると思う。というのは適正規模の基準という問題と七郷小の複式学級の問題それから正規職員の教員が不足するという問題。この問題と絡んで学級の人数や学校の規模が大きい方が良いのか小さい方が良いのかはアンケートの中では色々な意見があった。なのでこの問題も議論しないと、アンケート結果を会議資料として使用との文言が答申素案にあるからには、ここを議論する必要があるかなと思う。前回、あと4回か5回で審議が尽くせるかなと申し上げたが、今日の通学の問題、それから一貫校の問題そしてこのど真ん中の問題、これをやって結論が得られればと思っている。

(安藤副会長)

貴重なご意見をありがとうございます。通学のことと小中一貫校のことは後でやる予定なので、それ以外のところで事務局から説明をお願いします。

(事務局)

これまで色々な形でご審議を進めてきていただきました。この答申素案は其中で出た意見をまとめさせていただいたところです。また、アンケートに関しましては、状況によっては再編の方が良いという意見まで含めると、小学校に関しては67～68%、中学校に関しては60%を超える方がその様なお考えであったということが基本的にあったと思います。再編しない方が良いとされた方は10数%くらい、そんな形で結論が出ております。これらを踏まえて再編について審議をしていただいたということです。前回の会議において、加藤委員は中学校については玉ノ岡中ということでお話をされていましたが、他の委員については、ほぼ菅谷で良いのではないかという意見が多かったことを踏まえて、こうした答申素案とさせていただいているところです。

(加藤委員)

先ほどのアンケートの数字の問題も、私は第1回会議の意見を表明するところで述べたのだが、状況によっては再編としてある意見とよく分からないという意見をどう読むかという点が問題だった。よく分からないとか状況によっては賛成とした方をどう読むかは、私はその中身だと思う。賛成や反対、状況によっては賛成など様々な意見があったが、それぞれの個々の意見を読んでいくと例えばスクールバスの問題次第でどちらにでもというか、判断材料が少なすぎるのでどう判断していいかわからないという感じを凄く強く受けた。実際に何人かの身近な人に聞いても、保護者の方がアンケートを出してと言われたときに、どう判断していいかよく分からなくて、何を選んだらいいのだろうと悩んでいる声をよく聞いた。考え方がおかしいと言われるかもしれないが、状況によっては賛成とよく分からないという意見を、まだ悩まれていると読むならば、小学校の6割以上、中学校の5割以上がこれに該当する。なので私はあのアンケートの中身を議論しなくてはいけなかなと思った。理由を読んだ時に、どちらを選んだ人でもちょっとした微妙なことで変わる可能性を凄く感じた。なので皆さんが不安に思ったり疑問に思ったことをこの場では議論しないといけなかなと思った。

(事務局)

加藤委員のおっしゃられた通りだと思います。たとえば前提条件があった方が一定の人数いらっしゃったと思います。そのなかでも通学のこと安全にならないとなかなか難しいというご意見が多かったと思

います。そういう背景もあるので、やはりこの審議会でも通学のことはこの後の次第（3）でご審議頂きます。そういった心配事項についてはこれまでもこの審議会ですべてやってきたと考えております。またこのアンケートを取った時点では、色々な資料を出していない状態です。町からも教育委員会からも資料を提示していなかったという側面もあると思います。先月の広報に字別の出生人数を掲載しました。この審議会の中でも前回の会議の資料1ということで出ささせていただいております。この資料をご覧になった町民の方向性から、こういう状況になっていたのを知らなかったとご意見がありました。こうした情報的などころがアンケートの時点では出されていませんでしたので、こうした字別出生人数などを踏まえれば、結果はまた違うのかなと思います。様々な資料を提示する前であっても、状況によっては再編した方が良いという方を含めれば6割から7割近い方が、再編した方が良いとお考えをお持ちであるということだと思います。

（橋本委員）

アンケートの意見については自分も気になっていた。この会議は原則的に公開ということなので資料を自分なりにまとめて、2月にしらこぼと保育園で保護者に配布・説明をした。その結果、反対意見は全くなかった。匿名でも良いし先生を通じてでも良いからといっても反対意見は出てこない。ここで会議している内容について、子どもの人数やお金や場所のことをちゃんと説明すると、しょうがないよねという感覚になるのだと思う。少数意見について議論は必要だが、そこは丁寧に説明していけば良いと思う。

（安藤副会長）

橋本委員のこれまで感じたことということでよろしいのかなと思います。その他何かありますか。

（畝迫委員）

凄く乱暴な言い方になってしまうかもしれないが、アンケートはこの審議会の議論を決定させるのではなく、審議会委員がどう考えるか方向性を持たせるためのアンケートだと私は考えていた。あくまでも我々がそのアンケートを見て、参考にするくらいで良いのかなと考えていた。個々の意見を全て拾うのではなく、我々がどういう風に決めていくかのためのアンケートだと思う。今の段階で頂いたアンケートは十分役立ったのではないかなと考えている。全ての町民の皆さんの意見を聴いていてまとまるものはないので、我々がどういう方向性を

持っていくかというのがこの答申ではないかと思っている。教育規模に関しても、我々は教育に関しては素人であるので、学校の先生方にアンケートを取って進めるのが本当は一番良かったのかなと思っている。学校の人数を含めて、親の見る目と先生の見目は違うと思うので、もし必要ならばそちらのアンケートの方が有効なのではないかと思う。

(事務局)

畝迫委員から教職員へのアンケートというお話がありましたが、前回の時に教職員へのアンケートを取っております。今手元にないので、クラスや1学級の人数についての回答がどうであったかは申し上げられないのですが、恐らく再編については、教職員の方も反対の方が多いということはなかったと思います。後ほど休憩時間に確認をしたいと思います。

(畝迫委員)

先生方へのアンケートは選択肢から選ぶのではなく、記述式で自由な意見を聞きたかった。選択肢だと賛成か反対しかないが、自由に今感じている生の声を聞ければよかったかなと思う。

(安藤副会長)

この審議会の委員に校長先生も2人なってもらっていますが、学校の先生方の意見を日頃耳にして汲み取ったうえでこの会議に出てもらっているという認識で良いのかなと思います。先生から何かありますか。

(高田委員)

再三話しているが、嵐山町は子どもの人数が少ないので教職員も少ない。学校の校務分掌というのも人数ではなく学校規模によってついてまわるので、教職員が多ければ校務分掌も人数で割れるということがあるので、先生方の負担も少なくなる。しかし教職員が少ないと校務分掌を一人が二つ三つと抱えている小さな学校もある。学校の現場とすれば、適正規模以上のクラス数児童生徒数がいれば、教職員の負担が少なくなる。それから今年志賀小学校へ異動してきて、高学年の教科担任制を取り入れようと思ったのだが、5年生が2クラス、6年生が1クラスという状況である。6年生が1クラスしかないということは、教科担任制を他学年と組まなくてはならない。となると先生の教材研究は2学年分必要になり、これも大きな負担になる。これからこ

れも再三話しているが学校施設の老朽化が深刻で、そのストレスが大きいので、やはり安全安心な学校が一番だというのは学校の先生方もつくづく感じていると思う。

(安藤副会長)

ありがとうございました。他に何かありますか。これは答申の素案でありますので、これをたたき台にして仕上げていって答申とするとの認識でいいのかなと思います。

(内田委員)

アンケートについてのお話が出ているが、今現在のアンケートを取ってみたいと思った。アンケートをとる事務は大変だけど、学校に関する情報を知らなかった状態でのアンケート結果と、色々な資料で情報が公開されて答申の素案も出た今、みんなどう思うのかなっていうのをこれで聞いてみたいと思った。どういう反応や意見が出てくるのかに興味がある。そこに加えてもしアンケートを今とるなら4案の他に加藤委員が提案した3案のbとか他の案も示してどちらがいいかというようなアンケートも取れるのかなと思う。ただ、どの案にせよやらないといけないスクールバスのようなところは示せていると思うので、みんながどう思っているのかなというところは知りたいなと思った。もしアンケートを基にした話をするのなら、今現在のアンケートに基づいた話ができたらなと思った。

(安藤副会長)

ありがとうございました。これまでコロナの関係もあってなかなかスムーズに会議ができなかったりもしましたが、それでも積み重ねがあってここまで来ているという認識については共有できればと思いますがいかがでしょうか。

(池亀委員)

素案の段階で皆さんに公表するのはとても大事なことだと思う。決定事項ということで町から押し付けると以前と同じようなことになってしまう可能性があると思うので、素案の段階で保護者の方に知ってもらうのは大事だと思う。しかしまだこの素案では不親切な気がする。概要についてはこれで問題はないと思っているが、例えば通学について保護者の方は、スクールバスが出るとしても自分が利用できるのかどうかを知りたいのだと思う。学校から何kmの家までバスが出るのか、また菅谷中が玉ノ岡中に先行統合している間もバスが出るのかな



ど具体的なことが分からないと賛成も反対も言えないのではないか。また、この素案だと恐らく前回一度決まったものと大差ない印象を与えかねないと思う。なのでアンケートにあった保護者の不安について、通学のことや少人数学級のこと、小中一貫のことなどについて検討してこの答申なのだということが分かるようにした方が良いと思う。これだと概要は分かるけれど、具体的にどんな学校ができるのかイメージができづらいと思う。

(安藤副会長)

ありがとうございます。今のご意見について事務局から何かありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。できればその場合にはどういった記載を要するのかというところまでご提案をいただくと大変ありがたいなと思います。通学に関してはこの次に説明させていただきますが、例えばエリア分けに関してもっとイメージできるような記載というのは、どのような記載があるか。その辺りがもし現時点であればおっしゃっていただくとありがたいです。ただ前回の会議の時にも申し上げましたが、例えば菅谷中学校に5校を集めるとした場合に、建築基準法ですとか敷地の関係でどういう配置ができるのかというのは、現段階では細かく記載ができないところでもあります。こうした背景を踏まえると、エリア分けについては明確に区分してくださいという記載に留まってしまう。この点についてご了承いただければと思います。

(佐藤委員)

今の形だと細かすぎてしまうので、別の部会を作って協議するようになってしまう。通学のことなら通学の部会を別に作って、先生にも参加してもらわないといけない。答申を出しても次は町で細部について検討するのだと思うし、答申に書いてあること全てがそこで採用されるわけではないと思う。答申にはそこまで細かく書き込まないで、この後部会を作ってそこで細かく詰めてもらえれば良いのではないかと思う。

(事務局)

ありがとうございます。今佐藤委員が言われたように、あまり細かいところまでやってしまうと收拾がつかない状態になってしまうと思います。その細かい部分については、この審議会でもどこまでやるのかと

	<p>いう問題もあります。部会を作っても作らなくてもどこまでやるのか、それと今お話があったように細かいところまでやったとしてもそれが実現できるのかどうかもわからない部分があります。スクールバスについても色々な法律が絡んできますので、果たしてどのようにできるのか分からないところもあります。そうした点は今後、この審議会で答申をいただいた後に町で計画を作るわけですが、その時点で前回のように準備委員会で話し合うのか、どういった形で話し合っていくのか現時点では決まっていますが、その段階で細かいところを詰めていくことになると思います。</p> <p>(安藤副会長)</p> <p>この審議会をいつまでも続けていくわけにもいきませんし、そういう形のなかでたたき台と言いますか素案を示していただくということになったのだと思います。素案ですので、細かい通学や小中一貫教育のことについては今日踏み込んで意見交換できればと思っています。この素案の取り扱いについては、皆さんからこういう書き方はどうですかというような意見が出てくるとは思いますが、それを踏まえて若干の修正をしながら作っていくのだと思います。素案の修正についてはまだできますので、今日はこの程度で留めておけばよろしいかと思いますがいかがでしょうか。特に内容ですので、次第の(2)については以上で終わりたいと思います。</p>
<p>(3) 通学について</p>	<p>スクールバスの導入事例について川島町教育委員会事務局提供の資料2を用いて事務局より説明した。事務局の説明後に質疑を諮ったところ、委員より以下の質問があった。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>スクールバスの利用形態としては一日貸し切りみたいな利用で運用しているのか。例えば授業中に校外学習へ行く際にも使えるような利用形態なのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>川島町に伺った際にはそこまでの確認はしておりませんが、恐らく1台は教育委員会所有ということでそうした使い方も可能であると思われます。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>費用負担についてはどうか。家庭からバス利用料を徴収しているのか。</p>

(事務局)

利用者からの料金徴収はしていないとのことですが。

(加藤委員)

添乗員さんについていないとのことだが、座席につくまで保護者の責任ということで位置付けているのか。

(事務局)

その点については確認しておりません。

(加藤委員)

補助金について、川島町は補助金をもらっていないと聞いたが、補助金をもらわない理由は何か。

(事務局)

遠距離通学に対する補助金について、遠距離通学の言葉も定義が4 km以上だったと思います。川島町の場合には一番遠い子どもでも3.3 kmということで、補助金の対象となる該当者がいないためだと思います。しかし、通学に際しては補助金がなくてもバスをだすべきであろうという町の判断があったものであると思います。

(加藤委員)

町が負担する費用について、他の町の例では凡そ1台1千万円だと認識しているが、川島町の場合には大体1台いくらくらいなのか。

(事務局)

川島町の委託費用については、4台合計の金額ですが5年契約で1億2千万円。これを単年にすると2千4百万円。1台当たりとなると6百万円となります。ただ先ほどご説明しました通り、4台のうち1台は所有形態が別でリース契約しているということもあって、こうした金額になっているのだと思います。

(安藤副会長)

他に質問はありますか。

(池亀委員)

補助金について、4 km以上で補助金が出るということだが、補助金をもらうためには4 km以上の所でないと停留所は置けないということに

なるのか、4 km 以上の子どもが利用するのであれば4 km 未満の所にも停留所を置いてもいいのかなどについてはどうなのか。

(事務局)

スクールバス補助金の対象についてですが、この補助金の仕組みと他の自治体の事例などを見ますと、例えば全部で100人の子どもがスクールバスを利用して、そのうち40人の子どもが4 km 以上の所に自宅があるということであれば、全体としてかかったお金の40%が補助金の対象となる仕組みだと思います。このケースで言えば4km以内に自宅がある60人の子どもにバスを出しても補助金の対象とはならないということです。

(戸坂委員)

バスの対象者の範囲をどうするかということになると思う。例えば対象者の範囲を2 km にした場合には、何人くらいの子どもの対象となるのかといった数字は今の時点で持っているのか。

(事務局)

ざっくりとした数字になってしまいますが、第5回会議の時にDID区域をお示ししたと思います。駅から半径1 km の中に嵐山町の7割のお子さんがいらっしゃるというものでした。そこを考えますと仮に菅谷中に全ての小中学校となった場合には、7割のお子さんは徒歩で通学が可能だろうということになります。この判定する距離をもう少し伸ばすとさらに徒歩で通うお子さんは増えて、バス通学のお子さんは2割前後くらいの数字になるのかなと思います。ただ、正確な数字ではありませんのでご了承ください。

(戸坂委員)

バス通学の補助金対象となる4 km 以上の子どもの数で補助金の額が決まるということなので、その人数や金額が出てるのであればお聞きしたかった。分かった時点でかまわないので後で教えて欲しい。

(橋本委員)

下校時、停留所に子どもを降ろした後にそこから自分で帰る子どもはいるのか。停留所は集会所が多いようだが、集会所が開いていて親が迎えに来るまでそこで子どもは待機しているのか、川島町の状況が分かるのであれば教えて欲しい。

(事務局)

停留所でバスを降りた後の子どもが集会所で待機するのかどうか、あるいは停留所からは歩いて帰るのかについては確認しておりません。

(安藤副会長)

私の方からもお伺いしたい。嵐山町は学童保育を利用している方が多いと思うが、川島町に学童保育はあるのですか。

(事務局)

川島町にも学童保育という仕組みはあると思いますが、スクールバスと学童保育の関りについては確認しておりません。

(安藤副会長)

嵐山のケースはまた変わってくると思います。嵐山は嵐山でどういう方法が良いのかはまた詰めていかななくてはならない点だと思います。

(事務局)

安藤副会長が言われたとおりだと思います。答申にも学童保育への配慮として利用者に不便を生じないようにと記載してございます。学童保育は福祉課が担当しておりますので、教育委員会だけでなく他課との調整になると思います。

(高田委員)

コミュニティバスというやり方も検討してもらいたい。スクールバスだと子どもだけが乗るということで安全は確保されると思うが、嵐山町全体でみた時に、駅を経由して高校生とか地域の人でも利用できるコミュニティバス形式にした方が便利なのではないかと思うので、検討してもらえればと思う。

(事務局)

ありがとうございます。そうした利用ができれば理想的だと思います。これについても、答申が出た後に町で考えていくことになると思います。

(内田委員)

私もちょうど今、スクールバス以外で利用はできないのかなと思ったところだった。あともう一つ、川島町はバスの管理を業者に委託しているとのことだが、嵐山町で委託をしようとした場合に、委託先はあ

るのか、あるいは委託先はないので購入するという事になったりするのか。

(事務局)

嵐山町内にもバス会社がありますが、公平な競争を行ったうえで、委託内容と委託金額で合意してからでないと契約できません。ですので、委託先はあるのかどうかということであれば、あるということになります。業者選定、契約はその先の話ということになります。ちなみに川島町も業務委託契約にあたって指名競争入札を実施しています。川島町内にもバス会社はあつて指名業者としたが、実際に契約に至ったのは川島町外の業者だったということです。

(池亀委員)

中学生のバス利用について、現時点で町は中学生をバス利用の対象とする考えはないのか。中学生は自転車での感覚があると思うが、子どもによってはそれが難しい場合もあるし、帰りも部活があると暗くなってから帰る場合もあると思う。中学生のバス利用についてはどのように考えているのか。補助金の4kmというのは小学生の距離なのか、中学生はどうなのか気になったので教えて欲しい。

(事務局)

答申素案の配慮事項(1)で通学時の安全確保としてスクールバスや徒歩・自転車通学の道路整備について触れていますが、その対象を児童生徒としています。通常、児童が小学生、生徒が中学生を意味しますので、児童生徒というと小中学生と同じ意味になります。ですのでこの答申素案では小学生に限定した書き方をしているわけではありません。それから補助金の対象となる中学生の距離については6kmと規定されています。

(加藤委員)

今の池亀委員のお話と先ほどのコミュニティバスの話について両方あるのだが、まず、池亀委員の話を。菅谷小と玉ノ岡中の間は直線距離だと地図上では2.8kmくらいとなっている。前回の会議で菅谷中の自転車通学の子どもが108名で54%、徒歩の子どもが89名いて、この徒歩の子どもがそのまま徒歩で行くのか、自転車通学にするのか、スクールバスを出すのかという問題は、文科省の基準である直線4km6kmというのがあるが町としてどうするのかに関わってくる。先ほどの川島町の例では2km、小川町の場合も2kmから2.5km、上尾市

も2kmという風にそれぞれの自治体が決めている。なので町としてどうするかによって中学生をスクールバスの対象にするかどうかというところもそこから議論が始まるのかなと思っている。コミュニティバスの件については、前回の検討委員会ではずっと議論されていた。1回から15回まで開かれた会議において、1回から12回まではコミュニティバスは町のみみんなの夢なので、なんとかこれを実現してスクールバスと一体化してやれないかというのを議論している。これには前の教育長も検討委員会の会長も同調していた。ところが13回目の会議で教育長が初めてスクールバスの目的外使用はできないと発言した。私も以前特別支援学校にいたのでスクールバスは保護者も利用できないし、教員も生徒指導のときだけ使用できるけれど、基本的には児童生徒だけが利用できるという目的外使用は出来ない認識でいたので、驚いた話だった。ところがその後も検討委員会が答申を出して、それを受けて町長も含めた総合教育会議というのが開かれました。そこでも委員の中からコミュニティバスと聞いていたが方向性は決まったのかと質問があった。それに対して教育長は新校開校準備検討委員会の方で検討すると答えている。町長もその時には、町でもワーキングチームを作って町内を循環するバスを検討していると発言していた。私は新校開校準備委員会も傍聴していたが、そこでも委員からスクールバスとコミュニティバスのコラボはないのかと質問があった。その時に事務局は、コミュニティバスの部分利用は考えていて、先行統合までに検討すると答えていた。ところがその後開かれた議会報告会での意見交換会で大野議員の発言は、跡地利用の問題もスクールバスの問題も教育委員会は他の部署と擦り合わせをすることもなく、自分たちの仕事とは考えてないみたいだというものだった。そんな風にこの問題は宙に浮いた状態で続いてきた。議会でもこの問題を質問する議員がいて、猶守議員ですが、2回質問している。昔町内を福祉循環バスが走っていたが、利用者が減少して廃止になった。その後ときがわ町主導でイーグルバスと相談をして町の中にバスを走らせてくれないかとお願ひし、それに応じてイーグルバスが町内を走っていた。駅から北部交流センター、循環器センターまで走っていた時期もあるが、これも利用者の減少で廃止になった。今はイーグルバスの7路線中2路線が嵐山町を走っているということで、町は距離按分により300万円を定額払いしているそうだ。ところがイーグルバスでも赤字なので距離按分で950万円を払ってほしいというお願ひがあったりして、本数を減らしたいみたいだ。猶守議員は、嵐山病院が移転したので嵐山病院に行くバスの本数を増やせないかと質問した。それに対して町長は、それに対しては2千万円かかるので無理だから、嵐

山町としては高齢者の外出補助タクシー券で対応していると答えている。つまり我々がスクールバスのことを考えるときに、コミュニティバスとのコラボは皆がそうなるといいなと話をしていた。ただ、私が今まで見てる感じでは、町にそれをやる積極的な思いはないように感じる。なのでスクールバスの問題はコミュニティバスとは切り離して単体で考えていくべきかなと思っている。

(安藤副会長)

貴重なご意見をありがとうございます。事務局は今の意見について何かありますか。

(事務局)

先ほど高田委員がコミュニティバスのお話をされたときに、そういう使い方ができれば理想的ですとお答えさせていただきました。理想的ではあるのですが、補助金や法律の関係がでてきますので、その辺りをクリアできなければ、今加藤委員が話されたようなコミュニティバスとしては利用できないといったこともあろうかと思えます。ただこれはまだ具体的なことは現段階では何も決まっていませんので、理想的ではあるけれども、そうした難しい面があるのは確かだと思えます。

(安藤副会長)

通学やバスの件については今こうして初めてこの審議会で取り扱っているわけです。また当審議会で踏み込めるところがどこまでなのかという部分が多少あると思えます。町が学校再編での対応について十分配慮する前提の中でこの答申をつくるしか方法はないかなと思うのですが、どうでしょうか。

(加藤委員)

先ほど池亀委員がお話しされてたのは、自分の家がスクールバスの対象になるのかどうかを不安に思っているということだった。文科省は直線距離4km6km・所要時間1時間をスクールバスの基準にしているが、それぞれの町が自分たちの独自基準を作っている。嵐山町ではこのくらいという基準を、今ここでは決められないかもしれないが、保護者にアンケートを取るなりして、嵐山町としての基準を決めないとそれを保護者に提供することはできない。保護者アンケートの中で一番不安に思っているスクールバスの問題で、自分の家がスクールバスを利用できるのかどうかさえもわからない中で判断してくださいと



いうのはやはり酷だと思う。なのでこの審議会でなんらかの方向性を決めていく必要があるのかなと思っている。

(安藤副会長)

通学については遠距離になるわけで、家庭に負担をかけることになり  
ますから、具体的なことを答申のなかで触れた方が、町民の方に対し  
ても、委員さんが各学校へ戻って説明する際にも説明がしやすいと思  
いますが、事務局の考え方はどうでしょうか。

(事務局)

スクールバスの対象となる距離を何 km と書くかどうかだと思います  
が、果たしてこの審議会で責任を持ってそこまで記載すべきかという  
ところもあるかと思っています。この点は大変難しい問題だと思ってお  
ります。ですので今回の答申素案においても「児童生徒の通学時におけ  
る安全確保は学校施設設置者の重大な責務である。遠距離通学となる  
児童生徒への通学支援はもとより…」ということで配慮事項として記  
載させていただいております。実際具体的な距離を設定するのは大変  
難しことだと思います。

(小野川委員)

答申なのでこの形で良いと思う。今、加藤委員たちが言われた意見  
を、答申の裏側に審議会でも距離の問題が出ていたので町としても考  
えなくてはいけないというような反映を、事務局の方でしっかりして  
もらうしかないのかなと思う。少し見えづらい部分ではあるけれど  
も、そのための話し合いでもあるので、この答申素案はこのままいつ  
て、裏のところにこういうことを委員が求めていたから町としても考  
えて欲しいとするのが良いやり方なのかなと思っている。例えばバス  
を出すにしても利用者からお金をもらうのか、あるいは無料にするの  
かということも重要なことなので、川島町や色々な例を検討しながら保  
護者の方にしっかりと説明責任を果たせるのであれば良いと思う。そ  
の辺りをしっかりとフィードバックしてもらえるような方向で進めて  
もらえたらありがたいかなと思う。それと、アンケートと言うのは簡  
単だけど、事あるごとにそれをやっていたら、また戻ってしまうこと  
にもなるので、やはりアンケートの結果を受けて、我々が代表で話を  
して決めていき、フィードバックしながら意見を反映させていくとい  
うやり方がシンプルで良いのかなと思う。

(事務局)

大変大事なところをご指摘いただきましてありがとうございます。料金については大事なところでもありますので、答申に記載する必要があると思います。今、具体的なご指摘を頂きましたので、料金について反映させた素案を次回会議にて提示させていただきたいと思います。

(橋本委員)

スクールバスの件で、学童との関係もあるが保護者に説明する時に、今と変わらないということをお話すれば、不安もなくなるのではないかと。バスの停留所をそのまま各学校に設定すれば、そこからは今までと同じだと説明すれば納得する方も多いのではないかと思う。経費についても学校から学校までであれば、本数も減らせるし、そこまで多くの金額はかからないのではないかと思った。

(事務局)

ありがとうございます。バスのルートのお話だと思いますが、確かに学校間のルートを引きという案は、事務局としても1つの方法だということでも考えたことがあります。ただ、ルートのことまで詳しく答申に入れるかどうかについては、難しいところかなと思います。例えば先ほどのバスの利用者負担は無しでということであれば、これは100%利用者にとってはプラスに働くことであるので、答申に含めることも可能ですが、ルートのことになるとこのルートかどうかはこうなのにあそこはこうだとかということにもなりかねないので、そこまで詳しく答申に盛り込んで良いのかという問題もあるのかと思います。

(橋本委員)

この答申だとぼんやりしていて、保育園の保護者に説明ができない。希望としてこういう意見が出ているというのは入れてもいいのではないかと。こんな感じになるというイメージは説明したい。このままだと説明ができずに止まってしまう。子ども達のために決めていきましょうと言っても、ここではそこまでの決定権はない。最終的には議会が決めるしお金の問題もある。でもこの会議で希望としてこうしてもらいたいんだというのを出しても良いのではないかと。結論としてまとまらなくてもいいが、こういう意見が出ているということは入れていただけるとありがたいと思う。

(事務局)

配慮事項として入れるのではなくて、こういう意見も出ましたという

ような形で記載していくことでよろしいですか。ありがとうございます。

(戸坂委員)

配慮事項の6番目に今の学童保育までの送迎といったところをカッコ書きなどで追記することだけでもイメージは沸くと思ったので、そうした形はどうか。

(安藤副会長)

この件について委員の皆さんからは何かありますか。

(池亀委員)

私もこの会議の最初の方でこの答申ではイメージが湧きにくいので、もう少し丁寧にした方が良くはないかと申し上げたが、あくまでも審議会であるので難しいところだと思う。ここに書いたことが必ず町民の方に約束できるわけではない。そこをはっきりと書き込んでいく。現時点でも町長、教育委員会はこの答申を尊重しながら学校再編の取組を進めて頂くことを強く望むと記載はあるが、保護者の方に伝わらない可能性があると思う。この答申にスクールバスは無料と記載したとして、実際には費用負担が生じてしまった場合、話が違ってしまう方もいると思うので、あまり具体的に書くのも難しいかと思う。ただ、この答申素案は全部の項目において感じるのだが、逃げ場を作っているイメージがある。突っ込まれたとしても、具体的な事はまだで、これから決まりますというようなボヤーっとしたような感じだ。もし答申として出すのに、これ以上細かいことは書けないのであれば、このままの形でいって、最後にせつかく質問事項を入れてもらっているのだから、ここを増やして約束はできないがこういうところを検討して、審議会としてはこの点を希望していると入れれば、ちゃんと考えていると示せるし、誤解も生じないのではないかと思う。前回の問題点やアンケートの意見もしっかりと検討して、審議会の希望として入れられれば分かりやすいのではないかと思った。

(安藤副会長)

貴重なご意見をいただきました。今日まだ通学についての具体的な検討はしてませんが、こういう意見があったというのを答申に入れるのは大切なことだと思います。通学は大事なことでありきめ細かな記載ができれば尚よろしいかと思えます。この点について事務局から何かありますか。

(事務局)

ご意見をいただいたように具体的な記載をさせて頂ければと思います。それから学童保育の関係ですが、バスを学童保育までとの意見がありました。事務局としてもそういうやり方もあると話していたところでした。ただ、学童保育となると教育委員会だけでは決められない部分もあります。またバスのルートの話になってくるので、そういったところも検討した事項、あるいはご意見として頂いた事項として記載させて頂いただければありがたいと思います。

(安藤副会長)

通学について色々ご意見をいただきました。まだ時間はありますので、具体的なことでまだ言っておきたいことがあれば、次回ということでどうでしょうか。

(加藤委員)

今、通学問題としてバスのことだけ話をしてきたところだが、通学は徒歩の子どもも自転車の子どものもいる。この問題も触れないといけないかなと思う。安全の問題を考えると、例えば菅谷に集中した場合にその子たちがどういう通学路でくるのか。前回サイクリングロードを新たに作った方がいいのではないかという意見もあったが、そうした交通安全の問題をどのようにやるのかというのも議論しないといけないなと思っている。

(事務局)

具体的に何か意見があればお願いします。

(加藤委員)

一貫校のところでも話をしようと思っていたが、つくば市の保護者の意見が実はあって、その中に通学の問題も出ている。つくば市の場合には、今回の資料にある春日学園が2012年にできるのだが、それを検証するための保護者アンケートというか意識調査が2018年に行われた。つまり、もうすでに一貫校が始まっている学校の通学問題についての保護者の意見もその中に書かれている。その中で保護者の中には学校の建物を造る前にまず登下校環境を整備すべきだったというご意見がある。つまり先ほどのスクールバスの問題もそうだが、通学のことには先送りされがちな面がある。具体的なイメージをもう少し答申に書きたいという意見もあったが、それは保護者の思いとしては痛切だと感じるが、そうしたことから考えると、徒歩と自転車通学の

通学路の安全という問題を町は具体的にどう考える余地があるかということが大事かなと思っている。具体的に言うと、東上線を超えてくるルートをここを通るのかなと考えながら歩いてみた。そのルートのひとつの駅東口から西口へ菅谷小の子どもが現に今どうやって通っているのかを、実際に見に行った。あそこは7時30分から35分までは高校生を乗せたイーグルバスや自家用車が次々に来て混雑する。その高校生たちがホームに入ったあたりで、小学生の通学班が次々にやってくる。私はあそこを超えてくるのは川島の子どもくらいかなと思っていたが、数えてみると全部で100人くらいいた。菅谷小400人のうち4分の1の子どもが駅通路を超えてくる。その子ども達が7時35分から50分くらいまであそこを歩く。道路の片方だけを1列になって歩くのだが、そのあとすぐに大妻嵐山の子ども達が250人やってくる。菅谷小の子ども達と大妻の子ども達が歩くときには車が入ってくるのがほとんどないので、大妻の子どもは車道にも出たりしているが、仮にそういうことがあっても確かに危険という感じではない。しかしあの狭い歩道を100人の子ども達が15分くらいの間に通る。そこから埼信の交差点には交通指導員と保護者がいるが、あの交差点は狭くて見難いので危険だなと思いながら見ていた。先日の議会でもあの県道停車場線を拡張することについて質問がでていたが、あの道路は県道であり両側に歩道があるので、仮に狭かったとしても整備は終わっているというのが県の立場だとのこと。なのであの道路を拡張する方向性は今のところはない。今駅西口は大きなロータリーができて、お店が立ち退きしたりして大きく変容している。今通っている100人の子ども達プラスこれから新しく菅谷小に通う子ども達の通学路がどうなるのか、どこに設定しようと考えているのかということも、そのイメージを知らせてもらわないと保護者としての安心につながらないと思っている。

(安藤副会長)

ありがとうございます。通学の問題は極めて大事でありますので、次回も通学のことを議題として取り上げたら良いかと思えます。

(事務局)

通学のことを次回ということですが、具体的にはどういうことをやるのでしょうか。こういうことをやりたいというのがあれば資料を用意したいと思えます。

(加藤委員)

前の一貫校を検討していた時に、スクールバスを駅で降ろして駅から新しい一貫校まで歩いて通うとの構想もあったとのことだが、今ロータリーを整備しているのは、この構想のためだけではないかもしれないが、活用しようとして整備したのかなと思っている。それが今どういうイメージになっているのか、菅谷に一貫校ができたとして駅に降ろした子ども達を駅から新しい学校まで歩かせるイメージをいまだに持っているのかどうか、通学路はどこを通るのかなと思う。大きなロータリーができて、駅西口を降りてきて、今は左側を交差点まで歩いているが、今度はロータリーの際をぐるっと回って行く形になるのか、まっすぐ旧道まで行くのか、また停車場線に入って行くのか、その辺のイメージをはっきりさせないといけないかなと思っている。通学路の問題はそれだけではないが、大きなひとつのネックかなと思っている。そのイメージを語れないかなと思っていて、通学路の安全に関してこんなところを考えてもらえたらなという点を出し合えたらと思う。

(事務局)

前回の会議でもご指摘を頂きましたが、ぼやっとしたところで話し合うのは良くないということでしたので、委員の皆様方にはこの点というのを出していただけましたら、その資料を用意したいということです。

(橋本委員)

ガードレールがある歩道は嵐山町にはどのくらいあるのか、資料があれば見たい。

(事務局)

次回お示しします。

(佐藤委員)

あくまでも案の段階なので、そこまで細かくやる必要があるのか私にはわからない。素案は決定ではないのでこの段階で細かいことをやりすぎると時間がいくらあっても足りないと思う。

(池亀委員)

ガードレールの資料というお話があったが、それに加えてスクールゾーンの資料もあれば見たい。それとスピード感ということについて

てだが、今のこの答申素案を微調整したものを答申として出して、町には答申の先へ進めていただいて、学校の数と位置についてという点については一応結論が出ているので、その他の細かいところはまた別で進めてもらう。町もこの答申が出ないと何も動けない部分があると思うので、答申を提出して一区切りをつけて、その先はまたこのメンバーなのか別のものを立ち上げるのかはわからないが、答申のあとで細かい内容について同時並行でやるというのは可能なのか。その方がただ待っているだけの時間をもったいないと思うし、スピード感につながると思う。

(事務局)

今、同時並行でとお話がありましたが、条例上この審議会の委員の任期は答申が出るまでですので、他に検討したいことがあれば、別の形でということになるかと思えます。ただそれがどういった形になるかはわかりませんが、別の形ということです。それとガードレールやスクールゾーンの資料をとのことですが、その資料を基に通学路のことを話し合っこの答申に何か反映させるということなのでしょうか。

(池亀委員)

というより、菅谷地区に子どもが集まって人数が増えるので、今菅谷に通っている保護者の方はある程度分かっているから今と同じ通学路で通うから良いのかなとイメージが湧くと思うが、今菅谷に通っていない保護者の方にとっては学校の周辺がどういう状況なのかがよく分からないのだと思う。私も菅谷のことはわかるが他の志賀や七郷周辺の安全性についてはよく分からない。そういうところを分かっていたくために、たとえば駅でバスから降りて学校まで歩く道は安全なのかどうかのイメージにつながるのではないかと思う。

(事務局)

前回の会議で何をどこまでどう決めればわからないとのご意見がありましたので、今回はこの答申素案を出させていただいております。この素案に不足があれば加えていただき、修正すべきところがあれば修正していただくということです。先ほど、バス利用料を無料ということを具体的に言っていましたので、それはこの素案に資料として反映して修正させていただきます。通学についてはスクールバスの話が以前からありましたので本日川島町の資料を使いながらご説明させていただきますので、そのうえでこの答申に反映させるものがあるかとい

うことでお聞きしています。先ほどのバス料金無料のお話は具体的におっしゃっていただいたので、反映させていただきます。そういった形で進めさせていただければと思います。それと先ほど佐藤委員がお話しされたように、細かいことをやっているところの答申が作れないでいて結論が出ないということになってしまいますので、その辺をどうしていくかというところをご協議いただければと思います。

(池亀委員)

学校の数と位置ということだけで言えばもうほとんど結論は出ていると思います。そこから先のことと言うのは、どこまで踏み込んでいいのかという点が分からないところであるので、数と位置については検討したのでこの答申を出してこの委員会は解散とした方が良いのか。それで具体的なことについては町にお任せするなり別の委員会を立ち上げるなりした方が進む速度が速くなるのであれば、ここで実現するかもわからないというか私たちに決定権のないことについてずっと話しているよりもスピード感が得られるのであれば、その方が良いのかなと思います。私たちがスクールバスをどうするか、その料金をどうするか、小中一貫教育をどうするかと話し合っても、答申に載せられるような内容にはならないのではないかと思います。答申にはスクールバスの料金のことを載せるのであれば、そのくらいにしておいて、今どうしようとか詳しく調べてと言っている内容はこの答申の付属の内容というか、審議会ではこの答申を出すにあたってこのような意見が出ていますという参考資料のような部分だと思う。なのでその部分はどこまで話した方が良いのかというか、そこを話していくと終わりがなくなるし、話したところで町が予算や地域の問題で採用できないとなれば、実現できなくなるし、審議会で踏み込んで良い範囲がわからない。意見を言うだけならできるが、この審議会としての範疇がどこまでなのかがよく分からない。詳しくやっていると時間がかかりますよと言われても、どこかで終わりを決めていただかないと、私たちとしても一生懸命考えてはいるが必要のないことというか、範囲を超えたところなのであれば、そこは私たちが口を出すことではないのかなと思う。どこまでやればいいのか。

(事務局)

範疇のひとつとしてこの答申素案があります。これが範疇ではないかと思っております。



(池亀委員)

それは分かるがそれ以上のことについてで、通学のことや一貫校のことについて、大事なことなので再編するにあたり考えなくてはならないが、審議会としてはどこまで口を出していいのかわからないし、一貫校についてもどういう建物にするのかというところまでを考えるのか、ただそれは予算が大きいかかわってくる部分だと思うので、ただの希望としては言えるが、私たちは町の財政のこともわからないし、教育の現場にいるわけでもないの、先生方がそれでやりやすいかどうかなのかわからない。そこから先はもっと専門的な知識を持った人の方が良いのではないかと思う。

(事務局)

池亀委員のおっしゃる通りです。審議会として答申を出すのでこの答申が範疇です。その他にこれもというものがあれば要望事項として載せることは可能だということです。ただ、そこまでやるかどうかという問題があると思います。細かくやっていくとこの答申がなかなか出せないということになります。それと先ほど言われたように、この答申はこの形で出して、その先のことはまた別の形で話し合うということになるかと思っています。その違う形というのは教育委員会に諮ったりしなくてはならないので、どういう形とは今申し上げられないところです。いずれにしろこの審議会としての役割はこの答申を出すことです。そこに尽きるのかなと思います。

(安藤副会長)

通学路の設定も教育委員会とPTAで細かく検討するのだと思いますが、学校の場所もはっきり決まっていなとなかなか出来ないと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

副会長のおっしゃる通りで、通学路については、正式名称は定かではありませんが、条例で設置された委員会がありますのでそういうところで通学区域については検討されるのだと思います。

(小野川委員)

答申はこの形で出して、こういう配慮すべき事項があつて審議会でこういう意見があつたので配慮してしっかりと決めていただく。その後のロードマップがあつて、この問題はこの委員会ですっきりと決めてもらえるというものがあれば、例えば通学に関してはこういう問題が

想定されるので検討して欲しい、小中学生の活動エリアについてはこういう問題が想定されるので検討して欲しいということで、引き継ぐ審議会なり委員会があればそちらでしっかりと検討してもらおう。そういった形であれば、ある程度のところまでは言っていただけいいのかなと思う。そうすれば後で自分の意見が反映されているということになるのかなと思う。

(加藤委員)

私は今の小野川委員の意見に賛成の部分があります。この後の申し送りというか、具体的な問題を次にどこで検討してもらえるのかがはっきりしていることがひとつ。それから事務局からこの審議会の範疇は答申に載せるところが範疇なのだというお話があった。冒頭の結論は菅谷に集めるということ。つまり横の統合で小学校同士、中学校同士を統合して菅谷に集めるというのは答申の素案としてはっきりと打ち出している。それに対して色々な問題への配慮やデメリットの解消について色々書いてある。私は今日の通学の問題も一貫校の問題も話したいと思っているのは、この菅谷に集めるということについて、最後の結論として本当にこれでいいのかという議論をしないと決められないというのが私の中にある。この後どこに受け継いでもらうかのロードマップをはっきりさせるということについては私も賛成だが、その前にこの結論で本当に良いのかどうかを、あと何回かの会議で通学の問題と一貫校の問題と少人数学級の問題をやれば、再編統合の審議は尽くされると思う。いつまでもだらだらと続くわけではなく、あと4回か5回で終わるのではないかと思っている。

(安藤副会長)

審議の進め方について具体的なご意見をいただきました。まだ議論をしなくてはならないので、参考となる資料がありましたら事務局には出してもらいたいと思います。

(眞坂委員)

今まで話を聞いていて思ったことは、〇〇についてということで皆がそれぞれ意見を言っていて、何を求められているのかが分からない状態で皆が話している感じだと思った。それで答えに行きついていないような状況になっている印象を受けている。次回の議題のところには事務局側で想定できる議論になりそうなところを少し書いておいてくれれば、ピンポイントで話をしてくれるから良いのではないかと思っている。例えば通学についてということであれば、1. 2. 3として1はス

クールバスの対象者の範囲をどうするであるとか、2はバスの料金をどうするかとか書いておいてもらって、そこの話を決めれば答申が出来上がるというようにしてもらって次回話が出来ればよいと思う。小中一貫教育についても資料はもう見せてもらったので一貫校の良いところもわかったのだが、デメリットもあると思うのでそれを話したうえで、この審議会では小中一貫校の結論にするのか小中を分ける結論にするのか決めたいといった具体的な書き方をしてもらいたい。決めなくてはいけないところまで書いてもらえればよいかなと思う。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。決めてもらいたいことと言えば、今日決めてもらいたかったのは答申素案です。答申素案の内容について加えることと修正することを決めて頂きたかったというところです。その上で通学や一貫教育のことを説明させていただいてご理解をいただいたうえで、この答申素案をどうしていくかというところを決めて頂きたかったわけです。ご意見をいただいたなかで、要望事項等があれば言うていただいて素案に反映させる形で、今回はこの素案を前に進めていければ良いと思います。

(眞坂委員)

この議題の1から4というのは基本的には事務局側の説明項目ということなのか。

(事務局)

今回の議題については、前回の会議においてこの議題でやるということであったので、この議題で作らせていただいています。もっと細かくこの項目について話し合ってくださいというやり方も良いのかもしれませんが、事務局が審議をリードするのではなくて、委員のみなさんに審議をしていただくのが基本でありますので、事務局が審議を引っ張っていくような形は好ましくないと思います。この答申を作るのが審議会の最終的な目標であるので、答申について具体的なご意見をいただければと思います。例えば、この部分をこういう風にしたらどうかといった形で意見を出して頂ければと思います。この答申の中にもうまく載せられないような要望事項などがあるかと思いますが、それは要望事項でまとめて参考資料的な扱いで載せられればと思います。いかがでしょうか。

(眞坂委員)

答申について話をするのならばシンプルに今問題なところだけを話をすればいいと思うが、今は話が細かくなりすぎて何を話しているのかよく分からない。スクールバスを無料など良い意見はあったと思うが、たとえば前回私が提案した小中のエリア分けのことも今答申素案に反映してもらっているが、審議会としての結論は出ていない部分だと思う。これは本当に必要なのかというところを見ていけば早いのではないかと思う。答申についての話をしっかりできていなくて、一番始めにこの答申を作るんだと説明があれば、これだけで終わったと思うが、そうではなかったので答申についてという議題では、前回までの流れで決まったものだからその時点では特に意見はなかった。今のまま今日これで終わると、今日は何が決まって次回は何を決めるのか私は分からない状態である。

(事務局)

そうしますと次回はこの答申素案についてもう一度ご意見を伺うということ。そのなかのバスの利用料に関しては無料にすると記載してよろしいでしょうか。

(池亀委員)

バスの無料についてはどこに入れるのか。答申の部分なのか要望の部分なのか。また無料にするということを出してしまっているのか。

(事務局)

無料とすることを望みますというような書き方になって配慮事項に入れることになるかと思えます。そういった形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次回の議題については答申素案について審議するというところでよろしいでしょうか。

(佐藤委員)

次回は答申を決めてしまいたい。細かいことばかりをやっていて時間だけ過ぎてしまっているの、答申案を決めてしまいたいと思っている。そこまでに各委員が意見を考えてきて出して、これで良いという人がいるかもしれないし、ここが違うという人がいるかもしれないのでそれをやって決めれば良いと思う。

(安藤副会長)

この答申素案が示されることによって審議がスピーディに進むという

話の中でこの素案が示されたと認識しています。ですから初めて素案について意見を求めました。それから前回の会議において、次回は通学についてと小中一貫について資料を出してもらって議論をしましょうということだったので、それに基づいて今日の会議があるのだと思います。従いまして、この素案についてはこれを叩いて答申に仕上げていくわけですので、この点については意識を共有してもらいたいと思います。

(事務局)

この立場からお話するのはどうかと思ひましてこれまで発言を控えておりました。前回の適正規模検討委員会と新校開校準備委員会のときから全て携わらせていただきました。この審議会につきましては、答申が作られた段階で皆様には十分にお仕事をしていただいたと思います。ただ、この中に書かれていることの背景に様々な心配事ですとか確認事項ですとか配慮しなければならないことが沢山あると。そのことを答申に全て盛り込むことはできないから、皆様の意見を様々頂戴している。そしてできるだけ早く子ども達に対して良い教育を提供できる学校を造っていきたい、その一点に尽きます。ですので今審議会の皆様には色々ご心配な点もおありでしょうし、不明な点もたくさんあるかと思いますが、そここのところを沢山出していただいた上で、それを踏まえた形で各専門家の集まった小集団のなかで適切なものをセレクトしていく。是非そここのところは皆様にご信頼をいただいております。私が一番心配している点として、七郷小学校がなくなることはとても残念なことです。ただ現実として令和9年には複式学級となる可能性が高いです。複式学級というのは少人数の良さもありますが、デメリットが大変大きいです。1人の教員が2つの学年の子どもを教えるわけですから、半分を3年生に教えるとしたら、その間4年生には待っていてもらい、逆に4年生に教えている間は3年生には待っていてもらうという風に45分の授業の中で半分しかその学年の適切な授業ができないということになります。なので複式学級は避けたい。ですから委員の皆様にはこれまで長い時間をかけて議論して頂きましたが、次回はぜひ皆様の力をひとつにしてこの審議会が終われたらと心から願っています。

(4) 小中一貫教育について

安藤副会長より、時間が遅くなったため次第「(4) 小中一貫教育について」は、次回の会議で取り扱うことが提案された。この提案について委員に諮ったところ、特に反対意見はなく了承された。

(5) その他

事務局より次回の会議日程について、事情によりこの場で調整することが難しいため、後日文書やメールにて日程調整を図りたいと説明

	し、委員の了承を得た。
4 閉 会	事務局

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 4 年 5 月 26 日

署名委員 安藤 欣 男

署名委員 内田 裕 一